

青森県特定非営利活動促進法施行細則新旧対照表

改正案	現行
<p>(雑則) <u>第二十九条</u> 法、条例及びこの規則の規定により知事に対して提出する書類は、日本産業規格A列四番とする。ただし、官公署が発給した文書については、この限りではない。</p>	<p>(公告等の方法) 第二十九条 法の規定により知事が行う公告、公示及び公表は、青森県報に登載して行うものとする。</p> <p>(雑則) <u>第三十条</u> 法、条例及びこの規則の規定により知事に対して提出する書類は、日本産業規格A列四番とする。ただし、官公署が発給した文書については、この限りではない。</p>

改正案	現行
<p>第1号様式（第2条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者 住所又は居所 氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">設 立 認 証 申 請 書</p> <p>特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により、下記のとおり特定非営利活動法人を設立することについて認証を受けたいので、申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特定非営利活動法人の名称 2 代表者の氏名 3 主たる事務所の所在地 4 その他の事務所の所在地 5 定款に記載された目的 <p>（備考）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。 2 3及び4には、事務所の所在地の町名及び地番まで記載すること。 3 申請書には、次に掲げる書類を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> ①定款（法第10条第1項第1号）〔2部〕 ②役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。）（法第10条第1項第2号イ）〔2部〕 ③各役員が法第20条各号に該当しないこと及び法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本（法第10条第1項第2号ロ） ④各役員の住所又は居所を証する書面（法第10条第1項第2号ハ） ⑤社員うち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面（法第10条第1項第3号） ⑥法第2条第2項第2号及び第12条第1項第3号に該当することを確認したことを示す書面（法第10条第1項第4号） ⑦設立趣旨書（法第10条第1項第5号）〔2部〕 ⑧設立についての意思の決定を証する議事録の謄本（法第10条第1項第6号） ⑨設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書（法第10条第1項第7号）〔2部〕 ⑩設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書（その行う活動に係る事業の収益及び費用の見込みを記載した書類をいう。）（法第10条第1項第8号）〔2部〕 	<p>第1号様式（第2条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者 住所又は居所 氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">設 立 認 証 申 請 書</p> <p>特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により、下記のとおり特定非営利活動法人を設立することについて認証を受けたいので、申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特定非営利活動法人の名称 2 代表者の氏名 3 主たる事務所の所在地 4 その他の事務所の所在地 5 定款に記載された目的 <p>（備考）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。 2 3及び4には、事務所の所在地の町名及び地番まで記載すること。 3 申請書には、次に掲げる書類を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> ①定款（法第10条第1項第1号）〔2部〕 ②役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。）（法第10条第1項第2号イ）〔2部〕 ③各役員が法第20条各号に該当しないこと及び法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本（法第10条第1項第2号ロ） ④各役員の住所又は居所を証する書面（法第10条第1項第2号ハ） ⑤社員うち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面（法第10条第1項第3号） ⑥法第2条第2項第2号及び第12条第1項第3号に該当することを確認したことを示す書面（法第10条第1項第4号） ⑦設立趣旨書（法第10条第1項第5号）〔2部〕 ⑧設立についての意思の決定を証する議事録の謄本（法第10条第1項第6号） ⑨設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書（法第10条第1項第7号）〔2部〕 ⑩設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書（その行う活動に係る事業の収益及び費用の見込みを記載した書類をいう。）（法第10条第1項第8号）〔2部〕 4 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

改正案	現行
<p>第2号様式（第2条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者 住所又は居所 氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">設立認証申請書等補正書</p> <p>年 月 日に提出した（補正する書類の名称）に不備があるので、特定非営利活動促進法第10条第4項の規定により、下記のとおり補正します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 設立しようとする特定非営利活動法人の名称 2 補正の内容</p> <p>（備考）</p> <p>1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。 2 2には、補正した箇所について、補正後と補正前の記載の違いを明らかにした補正の前後の内容の対照表を記載すること。 3 補正書には、補正後の申請書及び書類〔次に掲げる書類は、2部〕を添付すること。 ①補正後の定款 ②補正後の役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。） ③補正後の設立趣旨書 ④補正後の設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書 ⑤補正後の設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書（その行う活動に係る事業の収益及び費用の見込みを記載した書類をいう。）</p>	<p>第2号様式（第2条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者 住所又は居所 氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">設立認証申請書等補正書</p> <p>年 月 日に提出した（補正する書類の名称）に不備があるので、特定非営利活動促進法第10条第3項の規定により、下記のとおり補正します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 設立しようとする特定非営利活動法人の名称 2 補正の内容</p> <p>（備考）</p> <p>1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。 2 2には、補正した箇所について、補正後と補正前の記載の違いを明らかにした補正の前後の内容の対照表を記載すること。 3 補正書には、補正後の申請書及び書類〔次に掲げる書類は、2部〕を添付すること。 ①補正後の定款 ②補正後の役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。） ③補正後の設立趣旨書 ④補正後の設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書 ⑤補正後の設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書（その行う活動に係る事業の収益及び費用の見込みを記載した書類をいう。） 4 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。</p>

改正案	現行
<p style="text-align: center;">第5号様式（第6条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">(特定非営利活動法人の名称) 代表者氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">定 款 変 更 認 証 申 請 書</p> <p>下記のとおり定款を変更することについて、特定非営利活動促進法第 25 条第3項の認証を受けたいので、申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 変更の内容 2 変更の理由</p> <p>(備考)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。 2 1には、変更しようとする定款の条文等について、変更後と現行の記載の違いを明らかにした新旧条文等の対照表を記載すること。変更しようとする時期を定めている場合には、その旨も記載すること。 3 当該定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本（法第 25 条第4項）〔1部〕、変更後の定款（法第 25 条第4項）〔2部〕並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書（その行う活動に係る事業の収益及び費用の見込みを記載した書類をいう。）（当該定款の変更が法第 11 条第1項第3号又は第 11 号に掲げる事項に係る変更を含むものであるときに限る。）（法第 25 条第4項）〔2部〕を添付すること。 4 所轄庁の変更を伴う定款の変更の場合には、3に掲げる書類のほか次に掲げる書類を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> ①役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。）（法第 26 条第2項）〔2部〕 ②法第 2 条第2項第2号及び第 12 条第1項第3号に該当することを確認したことを示す書面（法第 26 条第2項） ③直近の法第 28 条第1項に規定する事業報告書等（設立後当該書類が作成されるまでの間は法第 10 条第1項第7号の事業計画書、同項第8号の活動予算書及び法第 14 条の財産目録、合併後当該書類が作成されるまでの間は法第 34 条第5項において準用する法第 10 条第1項第7号の事業計画書、法第 34 条第5項において準用する法第 10 条第1項第8号の活動予算書及び法第 35 条第1項の財産目録）（法第 26 条第2項） 5 認定特定非営利活動法人又は仮認定特定非営利活動法人の所轄庁の変更を伴う定款の変更の場合には、4に掲げる書類のほか次に掲げる書類を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> ①法第 44 条第2項の規定により所轄庁に提出した同項第1号に規定する寄附者名簿その他の同項各号に掲げる添付書類の写し（特定非営利活動促進法施行規則第30条第1号） ②認定（仮認定）に関する書類の写し（特定非営利活動促進法施行規則第30条第2号） ③（法第 62 条において準用する）法第 55 条第1項本文の規定により所轄庁に提出した直近の法第 54 条第2号から第4号までに掲げる書類の写し（特定非営利活動促進法施行規則第30条第3号） ④（法第 62 条において準用する）法第 55 条第2項の規定により所轄庁に提出した直近の法第 54 条第3項及び第4項の書類の写し（特定非営利活動促進法施行規則第30条第4号） 	<p style="text-align: center;">第5号様式（第6条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">(特定非営利活動法人の名称) 代表者氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">定 款 変 更 認 証 申 請 書</p> <p>下記のとおり定款を変更することについて、特定非営利活動促進法第 25 条第3項の認証を受けたいので、申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 変更の内容 2 変更の理由</p> <p>(備考)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。 2 1には、変更しようとする定款の条文等について、変更後と現行の記載の違いを明らかにした新旧条文等の対照表を記載すること。変更しようとする時期を定めている場合には、その旨も記載すること。 3 当該定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本（法第 25 条第4項）〔1部〕、変更後の定款（法第 25 条第4項）〔2部〕並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書（その行う活動に係る事業の収益及び費用の見込みを記載した書類をいう。）（当該定款の変更が法第 11 条第1項第3号又は第 11 号に掲げる事項に係る変更を含むものであるときに限る。）（法第 25 条第4項）〔2部〕を添付すること。 4 所轄庁の変更を伴う定款の変更の場合には、3に掲げる書類のほか次に掲げる書類を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> ①役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。）（法第 26 条第2項）〔2部〕 ②法第 2 条第2項第2号及び第 12 条第1項第3号に該当することを確認したことを示す書面（法第 26 条第2項） ③直近の法第 28 条第1項に規定する事業報告書等（設立後当該書類が作成されるまでの間は法第 10 条第1項第7号の事業計画書、同項第8号の活動予算書及び法第 14 条の財産目録、合併後当該書類が作成されるまでの間は法第 34 条第5項において準用する法第 10 条第1項第7号の事業計画書、法第 34 条第5項において準用する法第 10 条第1項第8号の活動予算書及び法第 35 条第1項の財産目録）（法第 26 条第2項） 5 認定特定非営利活動法人又は仮認定特定非営利活動法人の所轄庁の変更を伴う定款の変更の場合には、4に掲げる書類のほか次に掲げる書類を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> ①法第 44 条第2項の規定により所轄庁に提出した同項第1号に規定する寄附者名簿その他の同項各号に掲げる添付書類の写し（特定非営利活動促進法施行規則第30条第1号） ②認定（仮認定）に関する書類の写し（特定非営利活動促進法施行規則第30条第2号） ③（法第 62 条において準用する）法第 55 条第1項の規定により所轄庁に提出した直近の法第 54 条第2号から第4号までに掲げる書類の写し（特定非営利活動促進法施行規則第30条第3号） ④（法第 62 条において準用する）法第 55 条第2項の規定により所轄庁に提出した直近の法第 54 条第3項及び第4項の書類の写し（特定非営利活動促進法施行規則第30条第4号） 6 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

改正案	現行
<p>第6号様式（第6条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">(特定非営利活動法人の名称) 代表者氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">定款変更認証申請書等補正書</p> <p>年 月 日に提出した（補正する書類の名称）に不備があるので、特定非営利活動促進法第25条第5項において準用する同法第10条第4項の規定により、下記のとおり補正します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>補正の内容</p> <p>(備考)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。 2 補正の内容には、補正した箇所について、補正後と補正前の記載の違いを明らかにした補正の前後の内容の対照表を記載すること。 3 補正書には、補正後の申請書及び書類〔次に掲げる書類は、2部〕を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> ①補正後の変更後の定款 ②補正後の当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書（その行う活動に係る事業の収益及び費用の見込みを記載した書類をいう。） ③補正後の役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。） 	<p>第6号様式（第6条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">(特定非営利活動法人の名称) 代表者氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">定款変更認証申請書等補正書</p> <p>年 月 日に提出した（補正する書類の名称）に不備があるので、特定非営利活動促進法第25条第5項において準用する同法第10条第3項の規定により、下記のとおり補正します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>補正の内容</p> <p>(備考)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。 2 補正の内容には、補正した箇所について、補正後と補正前の記載の違いを明らかにした補正の前後の内容の対照表を記載すること。 3 補正書には、補正後の申請書及び書類〔次に掲げる書類は、2部〕を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> ①補正後の変更後の定款 ②補正後の当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書（その行う活動に係る事業の収益及び費用の見込みを記載した書類をいう。） ③補正後の役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。） 4 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

改正案	現行
<p>第10号様式（第11条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">特定非営利活動法人の名称) 代表者氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">解 散 認 定 申 請 書</p> <p>特定非営利活動促進法第31条第1項第3号に掲げる事由により下記のとおり特定非営利活動法人を解散することについて、同条第2項の認定を受けたいので、申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 事業の成功の不能となるに至った理由及び経緯 2 残余財産の処分方法</p> <p>(備考) 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。 2 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能の事由を証する書面を添付すること。</p>	<p>第10号様式（第11条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">特定非営利活動法人の名称) 代表者氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">解 散 認 定 申 請 書</p> <p>特定非営利活動促進法第31条第1項第3号に掲げる事由により下記のとおり特定非営利活動法人を解散することについて、同条第2項の認定を受けたいので、申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 事業の成功の不能となるに至った理由及び経緯 2 残余財産の処分方法</p> <p>(備考) 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。 2 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能の事由を証する書面を添付すること。 3 <u>氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。</u></p>

改正案	現行
<p>第 13 号様式（第 13 条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">(特定非営利活動法人の名称) 清算人 住所又は居所 氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">残余財産譲渡認証申請書</p> <p>下記のとおり残余財産を譲渡することについて、特定非営利活動促進法第 32 条第 2 項の認証を受けたいので、申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 譲渡すべき残余財産 2 残余財産の譲渡を受ける者</p> <p>(備考) 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 縦長とする。 2 2 には、残余財産の譲渡を受ける者が複数ある場合には、各別に譲渡する財産を記載すること。</p>	<p>第 13 号様式（第 13 条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">(特定非営利活動法人の名称) 清算人 住所又は居所 氏名 <u>印</u> 電話番号</p> <p style="text-align: center;">残余財産譲渡認証申請書</p> <p>下記のとおり残余財産を譲渡することについて、特定非営利活動促進法第 32 条第 2 項の認証を受けたいので、申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 譲渡すべき残余財産 2 残余財産の譲渡を受ける者</p> <p>(備考) 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 縦長とする。 2 2 には、残余財産の譲渡を受ける者が複数ある場合には、各別に譲渡する財産を記載すること。 3 <u>氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。</u></p>

改正案	現行
<p>第15号様式（第15条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">（合併しようとする特定非営利活動法人（甲）の名称） 代表者氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">（合併しようとする特定非営利活動法人（乙）の名称） 代表者氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">合 併 認 証 申 請 書</p> <p>特定非営利活動促進法第34条第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、下記のとおり合併することについて、認証を受けたいので、申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 合併後存続する（合併によって設立する）特定非営利活動法人の名称 2 代表者の氏名 3 主たる事務所の所在地 4 その他の事務所の所在地 5 定款に記載された目的 <p>（備考）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。 2 3及び4には、事務所の所在地の町名及び地番まで記載すること。 3 申請書には、次に掲げる書類を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> ①合併の議決をした社員総会の議事録の謄本（法第34条第4項） ②定款（法第10条第1項第1号）〔2部〕 ③役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。）（法第10条第1項第2号イ）〔2部〕 ④各役員が法第20条各号に該当しないこと及び法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本（法第10条第1項第2号ロ） ⑤各役員の住所又は居所を証する書面（法第10条第1項第2号ハ） ⑥社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面（法第10条第1項第3号） ⑦法第2条第2項第2号及び第12条第1項第3号に該当することを確認したことを示す書面（法第10条第1項第4号） ⑧合併趣旨書（法第10条第1項第5号）〔2部〕 ⑨合併当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書（法第10条第1項第7号）〔2部〕 ⑩合併当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書（その行う活動に係る事業の収益及び費用の見込みを記載した書類をいう。）（法第10条第1項第8号）〔2部〕 	<p>第15号様式（第15条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">（合併しようとする特定非営利活動法人（甲）の名称） 代表者氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">（合併しようとする特定非営利活動法人（乙）の名称） 代表者氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">合 併 認 証 申 請 書</p> <p>特定非営利活動促進法第34条第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、下記のとおり合併することについて、認証を受けたいので、申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 合併後存続する（合併によって設立する）特定非営利活動法人の名称 2 代表者の氏名 3 主たる事務所の所在地 4 その他の事務所の所在地 5 定款に記載された目的 <p>（備考）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。 2 3及び4には、事務所の所在地の町名及び地番まで記載すること。 3 申請書には、次に掲げる書類を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> ①合併の議決をした社員総会の議事録の謄本（法第34条第4項） ②定款（法第10条第1項第1号）〔2部〕 ③役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。）（法第10条第1項第2号イ）〔2部〕 ④各役員が法第20条各号に該当しないこと及び法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本（法第10条第1項第2号ロ） ⑤各役員の住所又は居所を証する書面（法第10条第1項第2号ハ） ⑥社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面（法第10条第1項第3号） ⑦法第2条第2項第2号及び第12条第1項第3号に該当することを確認したことを示す書面（法第10条第1項第4号） ⑧合併趣旨書（法第10条第1項第5号）〔2部〕 ⑨合併当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書（法第10条第1項第7号）〔2部〕 ⑩合併当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書（その行う活動に係る事業の収益及び費用の見込みを記載した書類をいう。）（法第10条第1項第8号）〔2部〕 4 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

改正案	現行
<p>第16号様式（第15条関係）年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="padding-left: 40px;">（合併しようとする特定非営利活動法人（甲）の名称） 代表者氏名 電話番号 （合併しようとする特定非営利活動法人（乙）の名称） 代表者氏名 電話番号</p> <p style="padding-left: 40px;">合併認証申請書等補正書</p> <p style="padding-left: 40px;">年 月 日に提出した（補正する書類の名称）に不備があるので、特定非営利活動促進法第34条第5項において準用する同法第10条第4項の規定により、下記のとおり補正します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>補正の内容</p> <p>（備考）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。 2 補正の内容には、補正した箇所について、補正後と補正前の記載の違いを明らかにした補正の前後の内容の対照表を記載すること。 3 補正書には、補正後の申請書及び書類〔次に掲げる書類は、2部〕を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> ①補正後の定款 ②補正後の役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。） ③補正後の合併趣旨書 ④補正後の合併当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書 ⑤補正後の合併当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書（その行う活動に係る事業の収益及び費用の見込みを記載した書類をいう。） 	<p>第16号様式（第15条関係）年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="padding-left: 40px;">（合併しようとする特定非営利活動法人（甲）の名称） 代表者氏名 <u>印</u> 電話番号 （合併しようとする特定非営利活動法人（乙）の名称） 代表者氏名 <u>印</u> 電話番号</p> <p style="padding-left: 40px;">合併認証申請書等補正書</p> <p style="padding-left: 40px;">年 月 日に提出した（補正する書類の名称）に不備があるので、特定非営利活動促進法第34条第5項において準用する同法第10条第3項の規定により、下記のとおり補正します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>補正の内容</p> <p>（備考）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。 2 補正の内容には、補正した箇所について、補正後と補正前の記載の違いを明らかにした補正の前後の内容の対照表を記載すること。 3 補正書には、補正後の申請書及び書類〔次に掲げる書類は、2部〕を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> ①補正後の定款 ②補正後の役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。） ③補正後の合併趣旨書 ④補正後の合併当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書 ⑤補正後の合併当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書（その行う活動に係る事業の収益及び費用の見込みを記載した書類をいう。） 4 <u>氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。</u>

改正案	現行
<p>第 18 号様式（第 18 条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">(特定非営利活動法人の名称) 代表者氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">認定特定非営利活動法人認定申請書</p> <p>特定非営利活動促進法第 44 条第 1 項の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 設立の年月日 2 その他の事務所の所在地及び電話番号</p> <p>(備考)</p> <p>1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 縦長とする。 2 2には、事務所の所在地の町名及び地番まで記載すること。 3 申請書には、次に掲げる書類を添付すること。ただし、法第 45 条第 1 項第 1 号ハに掲げる基準に適合する特定非営利活動法人が申請をする場合には、①の書類を添付することを要しない。</p> <p>①実績判定期間（法第 44 条第 1 項の認定を受けようとする特定非営利活動法人の直前に終了した事業年度（その期間が 1 年を超える場合は、当該期間をその初日以後 1 年ごとに区分した期間（最後に 1 年未満の期間を生じたときは、その 1 年未満の期間）。以下同じ。）の末日以前 5 年（同項の認定を受けたことのない特定非営利活動法人が同項の認定を受けようとする場合にあっては、2 年）内に終了した各事業年度のうち最も早い事業年度の初日から当該末日までの期間をいう。）内の日を含む各事業年度の寄附者名簿（各事業年度に当該申請に係る特定非営利活動法人が受け入れた寄附金の支払者ごとに当該支払者の氏名（法人にあっては、その名称）及び住所並びにその寄附金の額及び受け入れた年月日を記載した書類をいう。）（法第 44 条第 2 項第 1 号）</p> <p>②法第 45 条第 1 項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類（①の書類を除く。）及び法第 47 条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類（法第 44 条第 2 項第 2 号）〔2 部〕</p> <p>③寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類（法第 44 条第 2 項第 3 号）〔2 部〕</p>	<p>第 18 号様式（第 18 条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">(特定非営利活動法人の名称) 代表者氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">認定特定非営利活動法人認定申請書</p> <p>特定非営利活動促進法第 44 条第 1 項の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 設立の年月日 2 その他の事務所の所在地及び電話番号</p> <p>(備考)</p> <p>1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 縦長とする。 2 2には、事務所の所在地の町名及び地番まで記載すること。 3 申請書には、次に掲げる書類を添付すること。ただし、法第 45 条第 1 項第 1 号ハに掲げる基準に適合する特定非営利活動法人が申請をする場合には、①の書類を添付することを要しない。</p> <p>①実績判定期間（法第 44 条第 1 項の認定を受けようとする特定非営利活動法人の直前に終了した事業年度（その期間が 1 年を超える場合は、当該期間をその初日以後 1 年ごとに区分した期間（最後に 1 年未満の期間を生じたときは、その 1 年未満の期間）。以下同じ。）の末日以前 5 年（同項の認定を受けたことのない特定非営利活動法人が同項の認定を受けようとする場合にあっては、2 年）内に終了した各事業年度のうち最も早い事業年度の初日から当該末日までの期間をいう。）内の日を含む各事業年度の寄附者名簿（各事業年度に当該申請に係る特定非営利活動法人が受け入れた寄附金の支払者ごとに当該支払者の氏名（法人にあっては、その名称）及び住所並びにその寄附金の額及び受け入れた年月日を記載した書類をいう。）（法第 44 条第 2 項第 1 号）</p> <p>②法第 45 条第 1 項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類（①の書類を除く。）及び法第 47 条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類（法第 44 条第 2 項第 2 号）〔2 部〕</p> <p>③寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類（法第 44 条第 2 項第 3 号）〔2 部〕</p> <p>4 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</p>

改正案	現行
<p>第 19 号様式（第 19 条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">(認定特定非営利活動法人の名称) 代表者氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">認定特定非営利活動法人認定有効期間更新申請書</p> <p>特定非営利活動促進法第 51 条第 2 項の有効期間の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>認定の有効期間の満了の日</p> <p>(備考)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 縦長とする。 2 申請書には、次に掲げる書類を添付すること。ただし、既に提出されている当該書類の内容に変更がないときは、その添付を省略することができる。 <ol style="list-style-type: none"> ①法第 45 条第 1 項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類及び法第 47 条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類（法第 44 条第 2 項第 2 号）〔2 部〕 ②寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類（法第 44 条第 2 項第 3 号）〔2 部〕 	<p>第 19 号様式（第 19 条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">(認定特定非営利活動法人の名称) 代表者氏名 電話番号 <u>印</u></p> <p style="text-align: center;">認定特定非営利活動法人認定有効期間更新申請書</p> <p>特定非営利活動促進法第 51 条第 2 項の有効期間の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>認定の有効期間の満了の日</p> <p>(備考)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 縦長とする。 2 申請書には、次に掲げる書類を添付すること。ただし、既に提出されている当該書類の内容に変更がないときは、その添付を省略することができる。 <ol style="list-style-type: none"> ①法第 45 条第 1 項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類及び法第 47 条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類（法第 44 条第 2 項第 2 号）〔2 部〕 ②寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類（法第 44 条第 2 項第 3 号）〔2 部〕 3 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

改正案	現行
<p>第 21 号様式 (第 24 条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">(特定非営利活動法人の名称) 代表者氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">特例認定特定非営利活動法人特例認定申請書</p> <p>特定非営利活動促進法第 58 条第 1 項の特例認定を受けたいので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 設立の年月日 2 その他の事務所の所在地及び電話番号</p> <p>(備考)</p> <p>1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 縦長とする。 2 2には、事務所の所在地の町名及び地番まで記載すること。 3 申請書には、次に掲げる書類を添付すること。</p> <p>①法第 45 条第 1 項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類及び法第 47 条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類 (法第 44 条第 2 項第 2 号) [2 部] ②寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類 (法第 44 条第 2 項第 3 号) [2 部]</p>	<p>第 21 号様式 (第 24 条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">(特定非営利活動法人の名称) 代表者氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">特例認定特定非営利活動法人特例認定申請書</p> <p>特定非営利活動促進法第 58 条第 1 項の特例認定を受けたいので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 設立の年月日 2 その他の事務所の所在地及び電話番号</p> <p>(備考)</p> <p>1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 縦長とする。 2 2には、事務所の所在地の町名及び地番まで記載すること。 3 申請書には、次に掲げる書類を添付すること。</p> <p>①法第 45 条第 1 項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類及び法第 47 条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類 (法第 44 条第 2 項第 2 号) [2 部] ②寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類 (法第 44 条第 2 項第 3 号) [2 部] 4 <u>氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。</u></p>

改正案	現行
<p>第22号様式(第25条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">(認定(特例認定)特定非営利活動法人の名称) 代表者氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">認定(特例認定)特定非営利活動法人合併認定申請書</p> <p>特定非営利活動促進法第63条第1項(第2項)の規定により、下記のとおり合併することについて、認定を受けたいので、申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 合併しようとする認定(特例認定)特定非営利活動法人の名称及び代表者の氏名 2 合併後存続する(合併によって設立する)特定非営利活動法人の名称 3 代表者の氏名 4 主たる事務所の所在地及び電話番号 5 その他の事務所の所在地及び電話番号 6 事業の概要 7 合併によって消滅する特定非営利活動法人(他の都道府県にその主たる事務所が所在する特定非営利活動法人に限る。)の名称及び事務所の所在地 <p>(備考)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。 2 4、5及び7には、事務所の所在地の町名及び地番まで記載すること。 3 申請書には、次に掲げる書類を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> ①法第63条第1項の認定の場合には、実績判定期間(法第44条第1項の認定を受けようとする特定非営利活動法人の直前に終了した事業年度(その期間が1年を超える場合は、当該期間をその初日以後1年ごとに区分した期間(最後に1年未満の期間を生じたときは、その1年未満の期間)。以下同じ。)の末日以前5年(同項の認定を受けたことのない特定非営利活動法人が同項の認定を受けようとする場合にあっては、2年)内に終了した各事業年度のうち最も早い事業年度の初日から当該末日までの期間をいう。)内の日を含む各事業年度の寄附者名簿(各事業年度に当該申請に係る特定非営利活動法人が受け入れた寄附金の支払者ごとに当該支払者の氏名(法人にあっては、その名称)及び住所並びにその寄附金の額及び受け入れた年月日を記載した書類をいう。)(法第44条第2項第1号) ②法第45条第1項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類(①の書類を除く。)及び法第47条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類(法第44条第2項第2号)[2部] ③寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類(法第44条第2項第3号)[2部] 	<p>第22号様式(第25条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">(認定(特例認定)特定非営利活動法人の名称) 代表者氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">認定(特例認定)特定非営利活動法人合併認定申請書</p> <p>特定非営利活動促進法第63条第1項(第2項)の規定により、下記のとおり合併することについて、認定を受けたいので、申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 合併しようとする認定(特例認定)特定非営利活動法人の名称及び代表者の氏名 2 合併後存続する(合併によって設立する)特定非営利活動法人の名称 3 代表者の氏名 4 主たる事務所の所在地及び電話番号 5 その他の事務所の所在地及び電話番号 6 事業の概要 7 合併によって消滅する特定非営利活動法人(他の都道府県にその主たる事務所が所在する特定非営利活動法人に限る。)の名称及び事務所の所在地 <p>(備考)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。 2 4、5及び7には、事務所の所在地の町名及び地番まで記載すること。 3 申請書には、次に掲げる書類を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> ①法第63条第1項の認定の場合には、実績判定期間(法第44条第1項の認定を受けようとする特定非営利活動法人の直前に終了した事業年度(その期間が1年を超える場合は、当該期間をその初日以後1年ごとに区分した期間(最後に1年未満の期間を生じたときは、その1年未満の期間)。以下同じ。)の末日以前5年(同項の認定を受けたことのない特定非営利活動法人が同項の認定を受けようとする場合にあっては、2年)内に終了した各事業年度のうち最も早い事業年度の初日から当該末日までの期間をいう。)内の日を含む各事業年度の寄附者名簿(各事業年度に当該申請に係る特定非営利活動法人が受け入れた寄附金の支払者ごとに当該支払者の氏名(法人にあっては、その名称)及び住所並びにその寄附金の額及び受け入れた年月日を記載した書類をいう。)(法第44条第2項第1号) ②法第45条第1項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類(①の書類を除く。)及び法第47条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類(法第44条第2項第2号)[2部] ③寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類(法第44条第2項第3号)[2部] 4 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。